

3-1.権利関係の位置付け&攻略のコツ

- 1. 14/50 (28%), 民法が「私法の基本法」→宅建業法など多くの法律のベース
- 2. 難易度が高い ∵範囲が広い・事例問題が複雑・単純正誤以外のパターン →最低ラインを目指す
- 3. 暗記中心の勉強では限界がある⇔骨太の勉強(ちょっとの暗記+制度趣旨)
- 4. 条文の読み込みは不要・判例(解釈)は条文の一部と考える
- **5.** 原則と例外・要件(~たら,~れば)と効果(~する,~になる)
- 6. 図を書く
- 7. むやみに手を広げない・深入りしない

3-2.権利関係で学ぶ主な内容

- ▶ 制限行為能力…+分な判断能力がないとき
- ▶ 意思表示…騙されたり. 脅されたりしたとき
- ▶ 代理…他人に代わって契約してもらったとき
- ▶ 時効…領収書はいつまで保管すればいいのか
- ▶ 物権変動…不動産を買ったときの注意点
- ▶ 不動産登記法…受記の方法
- ▶ 建物区分所有法…マンションに住む場合
- ▶ 抵当権…不動産を担保にローンを組むとき
- ▶ 保証…他人に保証人になってもらってお金を借りる
- ▶ 債務不履行・契約の解除…約束を守ってくれないとき
- ▶ 売買…買った物が欠陥商品だったとき
- ▶ 賃貸借…買わずに借りたとき
- ▶ 借地借家法…借主は保護される
- ▶ 相続…誰かが亡くなった時の財産の行方

3-3.民法の考え方

- 1. 人が生まれてから死ぬまでの間に起きうるトラブル (財産・家族) 解決法
- 2. ★悪か正義か ∵立場の互換性 →バランス感覚が要
- 3. 自分の意思で決めたらから責任を取る
- 4. →当事者の意思の尊重(原則として任意規定)
- 5. →「意思」が無かったり、不十分な場合は責任の取り方も修正される